

（仮称）地域共生ステーション整備運営事業 審査基準に関する質問への回答

- ・（仮称）地域共生ステーション整備運営事業の審査基準に関して、令和7年5月9日までに寄せられた質問への回答を公表します。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

令和7年6月4日
高槻市

■審査基準 質問 一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	3	第4	2	(2)	価格審査	提案上限額の70%未満で提案した場合においても、価格点は200点が上限という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
2	5	第4	2	(5)	ヒアリング	提案書作成の工程にも影響がありますので、プレゼンテーションにおける資料作成要領・時間配分・持込可能ツール等について、可能な範囲でご教示願います。	Microsoft PowerPointなどプレゼンテーション用ソフト等により説明資料のモニター投影を可能としますが、資料は提案書や図面集、概要版に即した内容とし、これらに記載のない内容は認めません。また、イメージ動画や模型の持ち込みは禁止とします。詳細はヒアリング参加者に個別に連絡します。